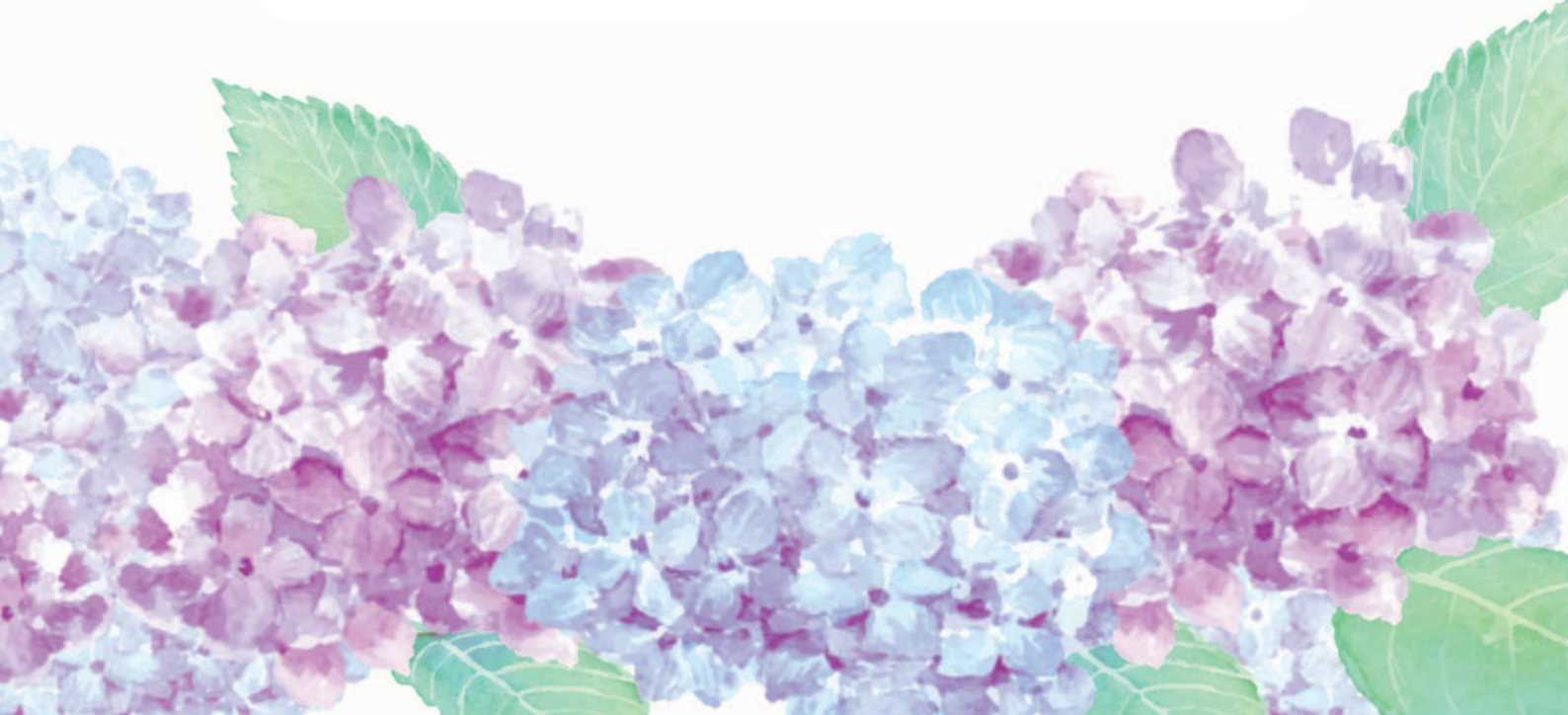


おくやみハンドブック

西脇市

おくやみ手続きナビ利用案内

スマートフォンやパソコンで簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認できます。ぜひご利用ください。



ご遺族の方へ

ご家族の方のご逝去に心からご冥福をお祈り申し上げます。
西脇市では、ご遺族の方が届出等をしなければならない市役所での
の手續と、市役所以外の一般的な手續について、パンフレットを
作成しました。

ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問合せください。
このパンフレットが、ご遺族の皆様に少しでもお役に立てば幸い
です。

西脇市

手續先一覧	P.02
市役所で行う手續	P.03
市役所以外で行う手續	P.15
亡くなられた後の手續等の一般的な流れ(目安)	P.17

おくやみ手続きナビのご案内

スマートフォンやパソコンから、必要な手続きを簡単に把握できる「おくやみ手続きナビ」もぜひご活用ください。亡くなられた方についての質問にお答えいただくことで該当する手続きの詳細、必要な持ち物や担当課が確認できます。



質問に答えて

手続き抽出

詳細確認

おくやみ手続きナビ

- マイナンバーカードがある
-
- 世帯主だった
-
-

おくやみ手続きナビ

- マイナンバーカードの返却
- 介護保険被保険者証の返却
- 葬祭費の申請
- 年金手続き

おくやみ手続きナビ

マイナンバーカードの返却

故人のもの
・

ご遺族のもの
・

担当課	市民課
問い合わせ先	000-000-0000

手続先一覧

✓	内 容	担 当 課	頁	窓口番号
	印鑑登録証	戸籍住民課	3	103
	マイナンバーカード、通知カード		3	103
	年金	戸籍住民課	4	104
	議員年金	議会事務局	4	213
	農業者年金	農業委員会事務局	4	205
	国民健康保険	保険医療課	5	106
	後期高齢者医療		5	105
	福祉医療		6	105
	にしわき健幸ポイント・健幸運動教室 Ni-Co	健幸都市推進課	6	117
	障害者福祉	社会福祉課	7	114
	介護保険	長寿福祉課	8	113
	高齢者福祉		8	113
	児童手当	はぴいくサポートセンター	9	115
	児童扶養手当		9	115
	特別児童扶養手当		9	115
	就学援助・奨学金	教育総務課	10	402
	放課後児童クラブ	学校教育課	10	403
	こども園、認可外保育施設 等	幼保連携課	10	116
	固定資産税	税務課	11	109
	市県民税・森林環境税		11	109
	軽自動車税		11	109
	納税		12	110
	水道	上下水道お客さまセンター	13	206
	下水道		13	206
	市営住宅	建築住宅課	13	212
	防災行政無線	防災環境課(防災担当)	13	201
	ペットの犬	防災環境課(環境担当)	14	111
	高松霊園		14	111
	森林	農林振興課	14	204
	農地	農業委員会事務局	14	205
	市役所以外で行う手続		15~16	

市役所で行う手続

西脇市役所 ☎0795-22-3111(代表)

住民登録関係

印鑑登録証

問合せ先: 戸籍住民課 内線(1033)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
印鑑登録をされていた方	返還	・印鑑登録証

マイナンバーカード、通知カード

問合せ先: 戸籍住民課 内線(1021)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
マイナンバーカード、通知カードをお持ちだった方	返還不要	■ 死亡に伴う各種手続に必要な場合がありますので、保管してください。

年金関係

年金

問合せ先: 戸籍住民課 内線(1041)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
国民年金や厚生年金を受給していた方	死亡届 未支給年金請求 遺族厚生年金請求 等	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の基礎年金番号が分かるもの <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 例: 年金手帳、年金証書 日本年金機構からきたハガキ 等 </div> <ul style="list-style-type: none"> 相続人のマイナンバーが分かるもの 相続人の口座番号等が分かるもの <ul style="list-style-type: none"> ■ ケースにより異なるため、ご来庁時に窓口にてご案内します。 ■ 手続は加古川年金事務所になりますが、提出書類等のご案内をします。
国民年金に加入していた方	死亡一時金請求 遺族基礎年金請求 寡婦年金請求 等	
共済年金を受給していた方	各共済組合へお問合せください。	
企業年金を受給していた方	各企業年金基金または企業年金連合会（企業年金コールセンター）へお問合せください。 ☎0570-02-2666	

議員年金

問合せ先: 議会事務局 内線(2132)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
議員年金を受給していた方	議員共済(年金)関係届出・申請	<ul style="list-style-type: none"> ケースにより異なるため、上記までお問合せください。

農業者年金

問合せ先: 農業委員会事務局 内線(2050・2051)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金を受給していた方 農業者年金に加入していた方 	農業者年金死亡関係届出 未支給年金の請求 等	<ul style="list-style-type: none"> ケースにより異なるため、上記までお問合せください。

保険関係

国民健康保険

問合せ先:保険医療課 内線(1064)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
国民健康保険に加入していた方	資格喪失 資格確認書の返還	(交付者のみ) ・亡くなられた方の資格確認書 ・亡くなられた方の限度額適用認定証
	葬祭費の支給申請	・喪主の本人確認書類 ・喪主の預貯金通帳 ※会葬礼状等喪主名が確認できるものがある ばお持ちください。
世帯主が亡くなられた場合に、同世帯で国民健康保険に加入されている方	資格確認書の 差し替え	(交付者のみ) ・世帯の国民健康保険加入者の資格確認書 ・世帯の国民健康保険加入者の限度額適用認定証
	口座振替の変更	・国民健康保険税の口座振替のため ①登録する口座の預貯金通帳またはキャッシュカード ②銀行印

後期高齢者医療

問合せ先:保険医療課 内線(1051)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
後期高齢者医療に加入していた方 (75歳以上の方または65歳以上の方で障害認定の方)	資格喪失 資格確認書の返還	(交付者のみ) ・亡くなられた方の資格確認書
	葬祭費の支給申請	・喪主の本人確認書類 ・喪主の預貯金通帳 ※会葬礼状等喪主名が確認できるものがある ばお持ちください。 ※喪主以外の口座へ振込を希望される場合、委任状が必要です。
	保険料の精算	・相続人代表者の本人確認書類 ・相続人代表者の預貯金通帳
	送付先変更届	・送付先に指定する方の本人確認書類

介護福祉関係

介護保険

問合せ先:長寿福祉課 内線(1134・1135)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
65歳以上の方 または 要介護(要支援)認定 を受けていた方	被保険者証等の返還 被保険者資格喪失届	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた方の介護保険被保険者証 ・亡くなられた方の介護保険負担割合証 ※要介護(要支援)認定を受けていた方 ・亡くなられた方の介護保険負担限度額認定証 ※負担限度額の認定を受けていた方
	高額介護サービス費の振 込先口座の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人代表者の預貯金通帳 ※高額介護サービス費の給付を受けていた方
	介護保険料の精算	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人代表者の預貯金通帳

高齢者福祉

問合せ先:長寿福祉課 内線(1137)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
緊急通報装置を利用 されていた方	緊急通報装置の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置一式
タクシー利用料金の助 成を受けていた方	タクシー利用券の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用券

こども関係

児童手当

問合せ先: はぴいくサポートセンター 内線(1151)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
手当を受給していた方	未支払請求	・支給対象児童のうち最年長児の預貯金通帳
	認定請求	・新しく受給者になる方の預貯金通帳 ・個人番号が分かるもの
手当支給対象のお子さま	支給事由消滅届または額改定届	

児童扶養手当

問合せ先: はぴいくサポートセンター 内線(1151)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
手当の受給資格があった方	未支払請求	・支給対象児童のうち最年長児の預貯金通帳
	認定請求	・新しく受給者になる方についてはケースにより異なるため、上記までお問合せください。
手当支給対象のお子さま	資格喪失届または額改定届	

特別児童扶養手当

問合せ先: はぴいくサポートセンター 内線(1151)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
手当の受給資格があった方	未支払請求	・支給対象児童のうち最年長児の預貯金通帳
	認定請求	・新しく受給者になる方についてはケースにより異なるため、上記までお問合せください。
手当支給対象のお子さま	資格喪失届または額改定届	

就学援助・奨学金

問合せ先:教育総務課 内線(4022)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
就学援助を受けていた方	西脇市就学援助に係る異動届	ケースにより異なるため、上記までお問合せください。
西脇市奨学金を受けていた方	異動届	

放課後児童クラブ

問合せ先:学校教育課 内線(4033)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
放課後児童クラブを利用していた方	退所届	
放課後児童クラブを利用していた児童の保護者の方	口座振替依頼書	・銀行印

こども園、認可外保育施設等

問合せ先:幼保連携課 内線(1161)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
こども園、認可外保育施設等に通っていた児童	退園届	支給認定証、施設等利用給付認定通知書を返還してください。
こども園、認可外保育施設等に通っている児童の保護者	保護者・家庭の状況等の変更申請	
こども誰でも通園制度を利用していた児童	認定消滅届	

税金関係

固定資産税

問合せ先:税務課 内線(1094・1096)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
未登記家屋をお持ちだった方	未登記家屋の名義変更	遺産分割協議書の写し ※ケースにより異なるため、上記までお問合せください。
固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちだった方	相続人代表者・固定資産現所有代表者指定届	後日、郵送による手続も可能です。

※注意:・相続に伴う登記手続等については、神戸地方法務局社支局(☎0795-42-0201)へお尋ねください。
・毎年1月1日現在の所有者に課税されます。名義変更等は早めの手続をお願いします。

市県民税・森林環境税

問合せ先:税務課 内線(1091・1092)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
市県民税・森林環境税が課税されていた方	相続人代表者指定届	後日、郵送による手続も可能です。

軽自動車税

問合せ先:税務課 内線(1091・1092)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用等)等の車両を所有していた方(西脇市ナンバー)	名義変更または廃車	・ナンバープレート ・預貯金通帳と銀行印(新しい所有者の方が口座振替希望の場合)

※注意:毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
名義変更・廃車等は早めの手続をお願いします。

納税

問合せ先:税務課 内線(1101)

対象者

亡くなられた方名義の口座から各種税の引き落としをされていた方

手続

引き落とし口座の変更または廃止

必要なもの、注意事項

- ・新たに引き落としする口座の預貯金通帳とお届け印
- 申込みの翌月以降からの適用になります。

memo

その他

水道

問合せ先:上下水道お客さまセンター 内線(2061)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
水道・下水道を利用していた方	名義変更 閉栓	ケースにより異なるため、上記までお問合せください。
給水装置の所有者	所有者変更届	

下水道

問合せ先:上下水道お客さまセンター 内線(2061)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
下水道を利用している方で井戸水を使われている方	汚水排除量認定基準異動届	

市営住宅

問合せ先:建築住宅課 内線(2122)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
入居名義人が亡くなり、引き続き市営住宅に入居を希望される同居親族	市営住宅承継承認申請	承継手続が必要です。事前に上記までお問合せください。
入居名義人が亡くなり、市営住宅を退去される方	市営住宅返還届	退去手続が必要です。事前に上記までお問合せください。
同居親族が亡くなられた入居名義人	市営住宅入居者異動届	死亡診断書または死亡の事実が確認できるもの(除籍謄本等)

防災行政無線

問合せ先:防災環境課(防災担当) 内線(2011)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
死亡に伴い空き家となる場合	戸別受信機返還申請	・戸別受信機

ペットの犬

問合せ先:防災環境課(環境担当) 内線(1111)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
犬を飼っていた方	飼い主の変更	・鑑札 ※紛失の場合は登録番号が分かるもの

高松霊園

問合せ先:防災環境課(環境担当) 内線(1111)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
高松霊園にお墓をお持ちだった方	利用権の承継	・公営墓地利用許可証 ※紛失の場合は、利用許可証の再交付手数料(300円)が別途必要となります。 ・承継者の実印 ・承継者の印鑑登録証明書 ・火葬許可証または死亡診断書の写し ・被承継者との続柄が分かる書類(戸籍謄本等) ・利用許可証の書換手数料(300円)

森林

問合せ先:農林振興課 内線(2042)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
森林を相続された方	森林の土地の所有者届	・森林の土地の位置を示す地図 ・森林の土地の登記事項証明書等、届出の原因を証明する書面

※注意:届出は相続登記の完了後となります。

農地

問合せ先:農業委員会事務局 内線(2050、2051)

対象者	手続	必要なもの、注意事項
農地を相続された方	相続により所有権を取得した旨の届出	・農地法第3条の3の規定による届出書 ※届出は相続登記の完了後となります。

市役所以外で行う手続

項目	手続	問合せ先
電気	名義変更 解約 等	各契約会社
ガス	名義変更 解約 等	各契約会社
電話 (固定、携帯)	名義変更 解約 等	各契約会社
NHK受信料	名義変更	NHK ☎0120-151515
パスポート	返還	兵庫県旅券事務所 本所(神戸) ☎078-222-8700 姫路出張所 ☎079-224-3410
不動産登記 (土地家屋)	土地・家屋 移転登記	神戸地方法務局 社支局 ☎0795-42-0201
遺言書	遺言書の検認 // 開封	神戸家庭裁判所 社支部 ☎0795-42-0123
相続放棄	相続放棄	神戸家庭裁判所 社支部 ☎0795-42-0123
金融機関	・預貯金口座の入出金の 停止手続 ・相続手続 等	各金融機関
クレジットカード	解約手続	各契約会社
生命保険	・死亡保険金の受取 ・解約手続 等	各契約会社
運転免許証	返還	西脇警察署 ☎0795-22-0110
軽自動車 (三輪・四輪)	名義変更 廃車	軽自動車検査協会 兵庫事務所 ☎050-3816-1847

項 目	手 続	問 合 せ 先
軽二輪自動車 (125cc超 250cc以下) 小型二輪自動車(250 cc超)	名義変更 廃車	近畿運輸局 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 ☎050-5540-2066
普通自動車	名義変更 廃車	近畿運輸局 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 ☎050-5540-2066
県営住宅	家族構成の変更	あなぶきハウジングサービス 5地区管理センター ☎079-256-0701
外国籍の方	在留カードまたは特別永 住者証明書の返還	大阪出入国在留管理局神戸支局 ※電話での問合せは外国人在留総合イン フォメーションセンター (☎0570-013904)までお願いします。 あわせて、母国の大使館または領事館へ 手続の確認をしてください。
し尿の収集運搬	し尿の収集運搬	【旧西脇市地域】 一般財団法人 西脇市住民サービス公社 ☎0795-23-2802 【旧黒田庄町地域】 有限会社 カワキシ ☎0795-28-2568

亡くなられた後の手続等の一般的な流れ(目安)

	3か月以内	4か月以内
葬儀・法要	<ul style="list-style-type: none">○納骨○四十九日○初七日○通夜・葬儀・告別式○葬儀・法要の連絡・調整	
届出・手続	<ul style="list-style-type: none">○相続放棄・限定承認○相続財産調査○相続人調査○遺言調査・遺言書の検認○公共料金等の手続(15ページ参照)○年金関係の手続(4ページ参照)○市役所関係の手続○死亡届等	
税金		<ul style="list-style-type: none">○所得税の準確定申告

10か月以内

1年以内

○一周忌

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告

memo

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

memo

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page below the 'memo' header.

広告事業者一覧

霊園・お墓

株式会社森田石材店

相続

吉田登記測量事務所

葬儀

マルエー生花

相続

蘆田総合会計事務所

終活全般

株式会社鎌倉新書



発行 西脇市くらし安心部戸籍住民課
編集・制作 株式会社鎌倉新書
発行年 2026年5月作成

